

●当日いただいた主なご質問への回答

【質問】今の日本にはプライバシー保護を専門としている人材はほとんどいません。多くの組織がプライバシーガバナンスの構築・運用・改善に取り組むほど、その担い手となるプライバシー保護の専門家の人材不足問題が大きくなると思います。親和性は高いと思いますが、例えば、第四次産業革命スキル習得講座認定制度などを活用して専門家の育成をすることは想定・計画しているのでしょうか。

→現時点では、本ガイドブックの趣旨に照らして、個々の企業の状況に応じて柔軟に運用いただくことを想定しておりますが、社会的な要請を踏まえて、今後検討をしてみたいです。（経済産業省より回答）

【質問】ガイドブックの(案)と正式版に相違はありますか？

→タイトル他、パブリックコメントで頂戴した60件のコメントを踏まえて、本文を修正しております。パブリックコメントの質問と回答は経済産業省のホームページで公表しています。（経済産業省より回答）

【質問】このガイドブックは個人情報法統合後 所管はどこになるのでしょうか？ 更新はされるのでしょうか？ 自治体への適用はどうなりますか？

→本ガイドブックについては、経済産業省・総務省にて、今後も更新をはかっていく予定です。（経済産業省より回答）

【質問】ここでいう『プライバシー』はどのような定義になるのでしょうか？ 権利としてのプライバシーだけでなく、それを越えた『何か』であるように思えますが、なにか明確なイメージはあるのでしょうか？

→プライバシーについては、「2.2 プライバシーの考え方」にて、詳細を記載しておりますが、個人的な感じ方の相違や社会受容性がコンテキストや時間の経過によって変わり得るなど、プライバシーという概念を固定して考えられない点に対応の難しさがあります。むしろ、その時代によって「これはプライバシー侵害ではないか」という問いかけの中からプライバシーについての考え方が変わったり、問題とされる類型が広がることも捉えられます。ガイドブック「5.2 プライバシーリスクの特定（プライバシー問題の洗い出し）」において、参考として、プライバシー問題の例を列記しておりますので、併せてご確認ください。（経済産業省より回答）

【質問】JIS Q15001やISO27701とプライバシーガバナンスのガイドブックの違いはどのようなところでしょうか。

→プライバシーガバナンスとは、プライバシー問題の適切なリスク管理と信頼の確保による企業価値の向上に向け、経営者が積極的にプライバシー問題への取組にコミットし、組織全体でプライバシー問題

に取り組むための体制を構築し、それを機能させることです。すなわち、プライバシー問題に関わる意識、取組及びそれらに基づく業務活動を組織内に徹底させるための仕組み（経営者がプライバシーガバナンスに係る姿勢を明文化し、プライバシー保護責任者の指名及び必要十分なリソースを投入して組織内の状況をモニタリングする仕組み及びステークホルダーとのコミュニケーションの仕組み）を構築・運用することが求められています。

個人情報の保護に関連する管理手法としては、日本では個人情報保護法の遵守を基礎としたJIS Q 15001（個人情報保護マネジメントシステム）があり、国際的にはISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）及びISO/IEC27002（情報セキュリティ管理策の実践のための規範）を拡張しISMSに加えて個人情報（PII）の処理によって影響を受ける可能性のあるプライバシーを保護するための要求事項とガイドラインがISO/IEC27701として発行されており、体系化されたものが存在します。そのいずれにおいても、要求事項として経営陣のコミットメントが求められています。

プライバシーガバナンスは、経営者がプライバシーガバナンスに係る姿勢を明文化し、プライバシー保護責任者の指名及び必要十分なリソースを投入して組織内の状況をモニタリングする仕組み、及びステークホルダーとのコミュニケーションの仕組みを構築・運用することであることから、経営陣が個人情報に係るマネジメントシステムにおける「コミットメント」を行う上での活動に該当すると言えます。ガイドブックにおいては、プライバシーリスクマネジメントを実践する上で、経営者及び経営陣の視点から必要となる要件、及びプライバシーガバナンスを適切に機能させるための重要事項をまとめたものとなっています。また、個人情報に係るマネジメントシステムの実践では見落とされがちなプライバシー問題について、プライバシーの考え方（2.2）を示すことで、これまでベースラインアプローチで捉えがちな個人情報保護から、プライバシーをリスクベースアプローチで捉える企業文化を醸成することガイドしています。（事務局（JIPDEC）より回答）

本内容は、2020年8月28日に開催された第98回JIPDECセミナー「「DX企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.0（案）」セミナーープライバシーガバナンスの構築に向けて必要なこととは」で、当日参加者の方から寄せられた主なご質問に対する回答をまとめたものです。